

20年6月定例会

可決された主な議案

総額五千二百二十一万円の増額

六月定例会は六月二十三日から二十七日までの五日間の会期で開かれ、十八件の議案が上程され審議可決しました。

専決処分

- 老人保健特別会計補正予算（第1号）
高齢者の医療費の伸びにより、十九年度決算で赤字が生じたため二千九十七万円を繰上充用する。
- 住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
十九年度決算で住宅資金貸付金の滞納額三千四百五十八万円を繰上充用する。
- 索道事業特別会計補正予算（第1号）
十九年度決算で赤字が生じたため二千二百七十八万円を繰上充用する。

一般会計補正予算（第3号）

- 総額五千二百二十一万円の増額補正とし、補正後の予算額は五十九億七千六百万円となった。補正予算の主なものは
- 人事異動に伴う人件費の補正
 - スクールソーシャルワーカー設置事業
三百三十五万円
 - 本庁舎空調設備改修
二百三十六万円
 - 丸山地蔵滝の泉名水百選周辺整備
二百四十七万円
 - 大山高原ホテルアスベスト対策
百五十六万円
 - コミュニティ助成事業
六百五十万円
 - 清掃センター修繕料
二百一万円
 - ペンション水道繰出し金
五百万円
 - 索道事業繰出し金
千九百二十一万円

監査委員条例の一部改正について

財政健全化判断比率、資金不足比率については、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することになったため、監査委員に提出する書類等について改定する。

公の施設にかかる指定管理者の指定変更について

榊水高原リフト及びフィールドステーションの指定管理者を（株）宮崎から分社化したエムケイ開発（株）に指定変更した。

特別会計補正予算

国民健康保険、簡易水道事業、小規模水道事業、農業集落排水事業、索道事業、地域交通の各特別会計補正予算を可決。

議員定数二名削減

議員全員で構成する地方分権改革推進特別委員会が四回にわたり慎重に審議した結果、次の通常選挙から議員定数を二名減とし、十四名とすることになりました。

反対します

地方自治法に定められた本町の議員定数は二十二名である、合併して日が浅く町民の融合は不十分であり、住民の声を町政に届けるためには、議員が多いほうが良い。削減理由に財政問題をあげているが、議員の報酬削減、議会出席の費用弁償、議長交際費を下げれば、議員二名分六百万円の捻出は可能であり、定数削減に反対する。

賛成します

国の三位一体改革により、地方交付税が大幅な削減となり地方自治体の財政は危機的な状況にある。本町も町民に対し補助金カット、利用料などの増額をして行財政改革に取り組んでいるが、議会が率先して規範を示す必要があり定数削減に賛成する。

大森議員
地方分権改革で高度な見識が議会に求められる中で、定数を削減して、今以上の議会機能が発揮できるか、提案理由に少数精鋭とあるが、今の報酬、体制をそのままにして優秀な人材が集まるか疑問であり反対である。
執行部はその道に精通したプロであり、それを監視、批判するためには職員と同等以上の見識が求められ、議会事務局の充実が必要である。

野坂議員
本町の財政状況が大変厳しくなり、職員の給与削減、住民負担の増加の中で議員自ら財政再建に取り組まなければならない。
境港市は、人口三万七千人で議員十六名、南部町も本町と同規模であるが、次回選挙から十四名になります、近隣市町村の議員定数を参酌して二名減は妥当な数字である。